

大阪広域水道企業団告示第2号

大阪広域水道企業団個人情報保護条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第5号。以下「条例」という。）第54条の規定により、平成30年度における条例の運用状況を公表する。

令和元年6月28日

大阪広域水道企業団企業長職務代理者
大阪広域水道企業団副企業長 松本 要一

- 1 企業長の運用状況
個人情報開示請求件数は0件であった。
- 2 監査委員の運用状況
個人情報開示請求件数は0件であった。
- 3 議会の運用状況
個人情報開示請求件数は0件であった。
- 4 個人情報取扱事務登録の状況

登録件数 (平成30年度末時点)	実施機関		
	企業長	監査委員	議会
34件	34件	0件	0件

- 5 大阪広域水道企業団個人情報保護審議会の状況
個人情報保護審議会は開催しなかった。